

# 上場株式等を売却された方で「老人保健」 で医療を受けている方は注意！！

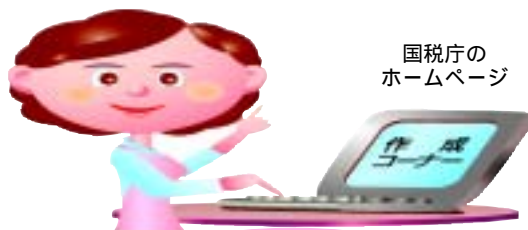
上場株式等を取引された方で、確定申告することを選択された方は、その上場株式等の売却利益の有無にかかわらず 総収入金額（譲渡価額の合計額） により、医療費の自己負担割合が変わる場合がありますので注意してください！



確定申告は便利なe-Taxで

 税務署

## 作成コーナーから直接電子申告



国税庁の  
ホームページ

直接送信！



税務署

送付や持参もせずに  
申告等ができるのが  
うれしいですね。  
(注) 申告手続きによっては、送付又は持参の必要な  
書類があります。



イータ君

税務署



どこからでもインターネットで送信！

e-Tax [ 国税電子申告・納税システム ] は、事前に利用開始のための手続等が必要です。

e-Taxホームページ

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス

で **検索**